

鹿嶋市社会福祉協議会への 会員加入をお願いします



社会福祉協議会って何？

誰もが安心して暮らすことのできる地域社会をつくるため様々な活動を行う社会福祉法人です。

少子高齢化が進み、ライフスタイルが多様化する中で、地域のつながりが希薄になる等様々な問題が生じています。このような中で「お互い様」の仕組みをつくるため、地域に話し合いの場を設けたり、地域の皆さんが集まれるサロンの推進をしています。

社会福祉協議会の会員って何？

社会福祉協議会の活動に賛同してくれる人で、人的支援や財源的な支援をしてくれる人のことです。年間を通して会員の募集をしています。会員の内容は、下記のとおりです。

会員の種類

一般会員会費 年額 500円

(一般世帯など)



特別会員会費 年額 2,000円

(地域福祉活動などを積極的に支援する個人・団体など)

賛助会員会費 年額 10,000円

(地域福祉活動などを積極的に支援する団体・法人など)

皆さまのご協力をよろしくお願いします

裏面もご覧ください。

会員会費の使いみち

❁ 地区社会福祉協議会 (地区社協)

自治会や、各種団体等の参加により地区社協が組織され、特色を生かした地域づくり活動が展開されています。

自治会を通して得た会員会費は、ご協力いただいた地区のために活用されます。



❁ 地域サロン活動の推進

歩いて行ける身近な集会所等を会場に身近な仲間づくり、健康づくりを応援しています。サロンは地域の人々の居場所です。

市内、41か所に設置されたサロンのうち29か所に助成金による支援を行っています。(令和6年3月31日現在)

❁ 福祉ボランティア活動

社会福祉協議会内にあるボランティアセンターを中心に、ボランティアの皆さんが活動しやすい環境づくりと、ボランティア募集の広報活動や人材育成に取り組んでいます。

- ボランティアの相談・登録・紹介
- 小・中学校での福祉体験学習 など



そのほかにも・



車いす無料貸出

歩行に支障がある人やケガにより一時的に車いすが必要な人に対して、無料で車いすを貸し出ししています。(2週間程度)



活動状況は、随時広報紙「えがお」やホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。